

## 別紙1

### <「桜の杜1丁目」、「桜の杜2丁目」 地域保全管理仕様>

#### 【1】 タウンセキュリティ業務

- (1) 防犯カメラ運営業務
- (2) 巡回業務

#### 【2】 衛生管理業務

- (1) クリーンステーション清掃
- (2) 日常清掃

#### 【3】 集会室管理業務

- (1) 受付業務
- (2) 開閉館業務

#### 【4】 その他管理業務

- (1) 緑地管理業務
- (2) 調整池管理業務
- (3) 管理員業務

#### 【5】 その他補助業務

- (1) 修理及びメンテナンス等の斡旋
- (2) ホームセキュリティの斡旋
- (3) コミュニケーションイベントの企画立案
- (4) 建築協定委員会の運営

## 「桜の杜1丁目」、「桜の杜2丁目」 地域保全管理業務仕様 詳細

### 【1】タウンセキュリティ業務

	業務内容
(1) 防犯カメラ運営業務	団地内の各所へ防犯カメラを設置し、団地内の各出入口に監視及び映像の記録を行う。尚、映像の管理は対象地区内設置の防災センターにて一元管理を行う。
(2) 巡回業務	不定期に団地内の巡回を行う。

### 【2】衛生管理業務

	業務内容
(1) クリーンステーション清掃	①可燃ゴミ回収日のゴミ回収後、クリーンステーションの洗浄を行う。
	②不燃ゴミ回収日のゴミ回収後、クリーンステーションの洗浄を行う。
(2) 日常清掃	団地内のクリーンパトロールを定期的に行い、適時清掃を行い、団地内の美化に努める。

### 【3】集会室管理業務

	業務内容
(1) 受付業務	集会所利用予約の受付及び利用スケジュールの管理を行う。
(2) 開閉館業務	集会所利用時に開閉館を行う。又、使用終了後は備品等の確認を行う。

### 【4】その他管理業務

	業務内容	
(1) 緑地管理業務	対象地区内緑地である造成森林、造成緑地部分の剪定業務を適時行う。	
(2) 調整池管理業務	巡回時に異常の有無について目視を行い、緊急時等の対応を行う。	
(3) 管理員業務	勤務体制	勤務日は週5日間（平日）とし、休日は土日祝とする。
	執務場所	団地内設置の防災センターとする。
	業務内容	各種業務の対応、各種対応窓口

### 【5】その他補助業務

	業務内容
(1) 修理及びメンテナンス等の斡旋	団地内の民地所有者より、住居に関する不具合等が発生し、修理業者等紹介の希望があった場合、修理対象部分を取扱う修理業者等の斡旋を行う。
(2) ホームセキュリティの斡旋	ホームセキュリティ設置希望者へセキュリティ会社の斡旋等を行う。
(3) コミュニケーションイベントの企画立案	団地内対象としたコミュニケーションイベントの企画を行う。（不定期）
(4) 桜の杜地区建築協定委員会の運営	桜の杜地区建築協定委員会の運営を行う。